

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 105,809 千円
 【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,962,530 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他	
社会 福祉	障がい者福祉事業	284,329	204,330	0	365	9,626	70,008
	高齢者福祉事業	41,704	1,848	0	13,402	3,198	23,256
	児童福祉事業	1,015,606	596,606	0	119,556	36,195	263,249
	母子福祉事業	9,468	3,961	0	109	652	4,746
	小計	1,351,107	806,745	0	133,432	49,671	361,259
社会 保険	国民健康保険事業	100,096	48,600	0	0	6,225	45,271
	介護保険事業	150,061	472	0	25,489	15,001	109,099
	後期高齢者医療事業	206,343	33,903	0	1,385	20,677	150,378
	国民年金事業	425	79	0	0	42	304
	小計	456,925	83,054	0	26,874	41,945	305,052
保健 衛生	健康増進対策事業	85,041	0	29,000	6,537	5,984	43,520
	疫病予防等対策事業	69,457	934	0	611	8,209	59,703
	小計	154,498	934	29,000	7,148	14,193	103,223
合計	1,962,530	890,733	29,000	167,454	105,809	769,534	

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。